

令和3年11月25日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ ア ル ワ ー ル ド
住 所 東 京 都 澁 谷 区 元 代 々 木 町 3 0 番 1 3 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菊 池 誠 晃
(コード番号：3691 東証マザーズ)

問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 C F O 加 藤 涼
兼 グ ル ー プ 本 部 長

TEL. 03-5465-0690

商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、令和3年11月12日付け「商号変更および子会社の吸収合併の検討に関するお知らせ」において、当社の商号を変更する方針である旨ご報告しておりましたが、本日開催の取締役会において、以下の通り、商号の変更及び定款の一部変更について、令和3年12月21日開催予定の第17回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 商号の変更の件

(1) 商号の変更の理由

今後当社が目指していく事業の展開に備えるため、経営の目指すべきビジョンにふさわしい社名にするため商号の変更を行うものです。

(2) 新商号

株式会社デジタルプラス（英文表記：DIGITAL PLUS, Inc.）

(3) 変更予定日

令和4年4月1日

2. 定款一部変更の件

(1) 定款一部変更の理由

上記「1. 商号の変更の件」「(1) 商号の変更の理由」に記載のとおり、商号の変更を行なうため、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社リアルワールド</u> と称し、英文では、 <u>REALWORLD, inc.</u> とする。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社デジタルプラス</u> と称し、英文では、 <u>DIGITAL PLUS, Inc.</u> とす る。
附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) ＜省略＞ (新設)	附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) ＜省略＞ <u>(定款一部変更の効力発生日)</u> <u>第1条の変更の効力発生日は、令和4年4月1</u> <u>日とする。なお、本附則は第1条の効力発生日</u> <u>経過後、これを削除する。</u>

(3) 日程 (予定)

定款変更のための定時株主総会 令和3年12月21日

定款変更の効力発生日 令和4年4月1日

以 上